

「教科内容構成研究（歴史分野）」授業実践報告

— 日本史分野の場合 —

長谷川 博史*

Hiroshi HASEGAWA

A Practical Report on “Study on teaching matters of history”

— Case study on Japanese history —

1. 授業の概要

教科内容構成研究（歴史分野）は、共生社会教育主専攻生対象の必修科目であり、3年次に通年で開講し、単位数は2単位である。全15回のうち、西洋史・東洋史・日本史の各教員が5回分ずつ分担し、オムニバス形式により実施している。そのうちの日本史担当部分について、授業の実際を報告する。

「中学校学習指導要領」（平成29年）によれば、歴史的分野の目標のうち、(1)では「我が国の歴史の大きな流れを、世界の歴史を背景に、各時代の特色を踏まえて理解するとともに、諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。」、(2)では「歴史に関わる事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。」と記されている。したがって、これからの社会科教員には、生徒に対して「諸資料から歴史に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付け」させたり、「歴史に関わる事象の意味や意義を」「多面的・多角的に考察し」「課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断し」「説明し」「議論したりする力」を養っていくことが求められていることになる。問題となるのは、そのようなことを指導するためには、それ相応の力量が求められるということである。教師自身が、重要な課題や情報を選択し、資料を加工し、読み解き方の可能性について、高いレベルで多面的・多角的な思考力・判断力・表現力を身に付けていかなければならない。

この授業の日本史担当部分は、特に、中学校社会科の歴史的分野（その大部分は日本史）と高等学校地理歴史科の日本史科目を念頭に置きながら、教師として最も必要な上記のような素養の鍛錬を目的としている。そのため、以下の6点を、実質的な達成目標として受講生に明示し、評価の観点としている。

- ① 情報の収集のされ方
- ② 資料の理解の正確さ
- ③ 既存論点の把握の的確さ
- ④ 教科書記述についての考察の深さ
- ⑤ 説明のわかりやすさ
- ⑥ 議論にもとづく理解の深まり

2. 授業の進め方

この授業では、表1に例示したようなテーマを提示し、一人1課題ずつ受講生全員が担当して、プレゼンテーションと質疑応答を行っている。年度によって提示するテーマは異なるが、2年に1度、3年に1度程度、繰り返し取り上げてきているテーマも多い。

それぞれのテーマには、あらかじめ中心的な検討対象となる歴史資料を『日本史史料1～5』（岩波書店）など、一般向けの資料集から提示し、4月のガイダンス時に全員分を配布する。発表を担当するのは一人ずつであるが、この授業は、日本史に関わる教科内容のうち重要なテーマに関わる情報を全員で共有することを目的としているので、発表者以外の受講生にも事前の準備を求めている。また、全員に配布する資料には、具体的に何を調べる必要があるのか、それぞれ課題をいくつも記してある。こうして、各担当学生は、中心資料について、信頼できる文献の所在や書誌情報の確認、重要部分の読み解き、すでに存在する重要な論点の追跡、それらをふまえて教科書と関連づけて教材をとらえなおす試みまでを、それぞれで行っていく。準備段階では、授業担当者が積極的に関わって、学生が自ら調べ、考えながら、全員にとって意味のあるプレゼンテーションを組み立てられるように、面談しながら支援する。

授業当日には、各自作成したレジュメを用いて、①中心資料の解題や原典の説明、②内容の紹介、③関連文献の紹介と論点・問題点の整理、④教科書記述との関連性についての解説と考察を、必ず組み込んで口頭発表(⑤)し、質疑応答(⑥)の後、授業担当者からのコメントを付している。この①～⑥が、授業の達成目標に対応している。

* 島根大学学術研究院教育学系

表1 これまでに取り上げた主なテーマと資料

- ・大化の改新 — 律令体制の形成過程をどのようにとらえるべきか？
『日本書紀』大化2年正月甲子朔条（『日本史史料1 古代』109）
- ・墾田永年私財法 — 公地公民制の実態とは？
『続日本紀』天平15年（743）5月27日条（『日本史史料1 古代』210）
『類聚三代格』天平15.5.27条（『日本史史料1 古代』211）
- ・律令国家でのくらし — 木簡史料の特徴と使い方を考える
藤原宮跡・平城京跡・長屋王邸出土木簡（古代出雲歴史博物館『出雲国誕生と奈良の都』）
- ・風土記 — 律令時代の地域の実態を探る
『出雲国風土記』（加藤義成『校注出雲国風土記』）
- ・遣唐使停止 — 教科書は国風文化との関連をどう説明しているか
『菅家文草』（『日本史史料1 古代』365）
- ・絵図 — 絵図史料の読み方
— 遍聖絵福岡市（『集英社 日本の絵巻』）
粉河寺縁起絵巻（中央公論社『日本の絵巻5』）
三十二番職人歌合（早稲田大学所蔵「職人歌合画本四」）
- ・肖像画 — 神護寺所蔵伝源頼朝像をめぐる論争について
国宝神護寺三像（『原色日本の美術21 面と肖像』）
- ・「神国」 — 神風の真相、「元寇」の意味
『勘仲記』弘安4年閏7月14日（『日本史史料2 中世』141）
- ・「悪党」 — 悪党とは何か？
「東寺百合文書」正和4年11月23日六波羅御教書（『日本史史料2 中世』162）
- ・土一揆 — 土一揆は組織的な支配への抵抗なのか？
『山科家礼記』長祿元年（1457）10月（『日本史史料2 中世』291）
- ・分国法 — 戦国大名とはどのような権力か
「今川仮名目録」第八条（『日本史史料2 中世』383）
- ・太閤検地 — 石高とは何か 百姓とは何か
「今堀日吉神社文書」天正12年（1584）10月1日 今堀村百姓起請文前書（『日本史史料3 近世』23）
- ・刀狩令 — 刀狩りの意味を考える
「島津家文書」天正16年7月 豊臣秀吉朱印条書（『日本史史料3 近世』27）
- ・惣無事令 — 近世の時代像、惣無事令はあったのか？
「島津家文書」天正13年10月2日 豊臣秀吉直書（『日本史史料3 近世』20）
- ・参勤交代 — 参勤交代の実像
「別本諸法度」寛永12年 武家諸法度（『日本史史料3 近世』80）
- ・近世の農民像 — 教科書に苛酷な農民生活という書き方がほとんどない背景を考える
元禄10年8月 百姓身持之書付帳（『日本史史料3 近世』116）
- ・近世の女性像 — 教科書に記された男尊女卑・三従の教え、その実像とは
「女論語」貝原益軒述（『日本史史料3 近世』307）
- ・鎖国 — 「鎖国」とは何かを考える
ケンペル「鎖国論」（『日本史史料3 近世』328）
- ・田沼意次 — 田沼政権の評価について考える
『御触書天明集成』明和9年10月 南鐐二朱銀貸付ニ付申渡（『日本史史料3 近世』245）
- ・薩長同盟 — 倒幕運動をどのようにとらえるべきか
『維新史』第四巻（『日本史史料4 近代』38）
- ・征韓論 — 西郷隆盛の人物像、人物学習の課題
征韓論に関する西郷隆盛書翰 板垣退助宛（『日本史史料4 近代』66）
- ・憲法制定と伊藤博文 — 伊藤博文の人物像、人物学習の課題
春嶽公追頌会『伊藤博文伝』中巻（『日本史史料4 近代』141）
- ・利益線論 — 日清戦争の原因をどのように説明するか
『山県有朋意見書』1895年4月15日（『日本史史料4 近代』159）
- ・国際連盟脱退 — なぜ国際的に孤立したのか
『日支紛争に関する国際連盟調査委員会の報告』（『日本史史料5 現代』5）
- ・軍部大臣現役武官制 — 「軍部の台頭」の理由をどう説明するか
陸海軍大臣現役制復活に関する発表（『史料による日本の歩み 近代編』267）
- ・日米安全保障条約 — 教科内容が変化しやすい現代史の特質を知る
日米安全保障条約（『日本史史料5 現代』155）
- ・沖縄返還 — 教科内容が刻々と変化する現代史の特質を知る
佐藤・ニクソン共同声明（『日本史史料5 現代』214）

3. 授業実践事例

平成29年度までに取り上げたテーマは多数にのぼるので、それらのうちから古代史と近代史に関する2例ほどを紹介しておきたい。ただし、教科の中身を理解して教材研究や教育方法を検討するために、いずれもきわめて重要であることに変わりはないものの、テーマと資料の固有の性格に即して、それぞれの授業の目的・内容・意義は大きく異なるので、一部のみを例示するだけではほとんど意を尽くせない。あくまでも、単なる一事例にすぎないことを、予め断っておかなければならない。

(1) 墾田永年私財法

帝国書院『社会科中学生の歴史』（平成27年検定済）には、「743年に新たな法が定められた理由を、説明してみよう」という学習課題が例示されている。いわゆる墾田永年私財法の目的を通して、律令国家の特質や変化をとらえさせるための課題である。しかしこの課題については、特に現在の大学生以上の世代にとって、少し厄介な問題が含まれている。それは、《律令国家が開墾奨励のために公地公民制の貫徹をあきらめ、私有地を認める墾田永年私財法を発令したことによって、律令体制の解体がはじまった》とみるかつてのとらえ方が、正解とは言えなくなってきたからである。

墾田永年私財法が開墾奨励策であることに間違いはないが、その内実については、吉田孝による研究を契機として大きく見なおされてきた（吉田1983）。現在の日本古代史の分野では、墾田永年私財法について、《律令国家の直面していた難題は、口分田の減少だけではなく、公地公民原則に反する広汎な非課税私有地の存在であり、そのため私有地の上限を明確化し、課税対象として確実に把握しなおし、実質をともなう形で律令体制の再構築を図った政策である》と位置づけられている。研究者の間では、すでに共通理解となっているものである。

しかし授業の冒頭で受講生にこれに関する「素朴概念」を尋ねたところ、そもそも記憶にないという学生が大半を占めたものの、関心の高い学生であっても、この法令をもっぱら律令国家解体の契機とみる認識を持っていた。墾田永年私財法に関するかつてのとらえ方が根強く残されてきていることがわかり、おそらくは、かつて授業で教わった内容をそのまま「教える」形が、連鎖的に伝播してきた実情をうかがわせているのではないかと推測される。歴史的分野では、時折見られる現象と思われる。この授業では、そのような問題について深く考える契機とすることも、重要なねらいとした。

授業では、墾田永年私財法の原法令復元の手がかりとして著名な、『続日本紀』および『類聚三代格』の該当箇所（『日本史史料1 古代』岩波書店、210・211）をあらかじめ全員に渡し、発表担当者には、それらの読み解き、書誌情報の解説や探し方、研究史上の論点、教科書との関係について、調べてくるよう伝えた。

ただし、吉田の著書は本格的な研究書であり、短期間で読解できる力がまだ身につけていないと判断されたので、その紹介や概要については、早い段階で授業担当者から丁寧に説明することにした。また他のテーマと同様に、史料の読み解き方についても、事前の準備段階において積極的に支援した。

当日の発表は、資料読解や解説など適切な内容であったが、教科書との関連性については、現在の教科書が研究の進展に追いついていないのではないかといった趣旨の内容であった。質疑においても、イメージが変わったという感想が多く聞かれた。

もちろん、そのこと自体は意義ある「気づき」であると思われたが、質疑後の授業担当者からのコメントとして、新しい研究成果が教科書に反映されるまでには一定の手続きと時間がかかるという一般論を説明するとともに、以下のような補足をした。

現行の帝国書院『社会科中学生の歴史』には、前回改訂前の教科書（平成23年検定済）以前には見られなかった「中国の制度である律令は、そのままでは日本の社会とはずれが生じたため、墾田永年私財法のように、それを修正・補足する新しい法がしばしば出され、実態に合わせる努力がなされました。」という一文が加えられている。こうした一見見落としてしまいそうな記述の変化の背景は、結局のところ、墾田永年私財法のとらえ方が変化してきている事実を知らなければ、正確に理解することのできないものである。少なくともこの教科書については、吉田著書から約30年を経た段階で、研究史の変化（およびその定着）を的確に反映させようとしたことがわかる。追いついていないのは教科書の方ではなく、新しい情報を収集して学び続け、既知の認識を柔軟に変えていけるかどうか、という学ばせる側の姿勢の問題ではないか。たとえば、より深く学ぼうとして概説書をひもといた教え子の生徒たちは、授業で聞いた話とは異なる叙述にも行き当たると予想される。教師自身が、それらのことを知らないというわけにはいかなないと考えられる。そのように、少し丁寧に伝えた。

この授業は、発表と質疑を通して受講生の間に生じた「気づき」を活かしながら、律令国家体制をどのようにとらえ、どのように学ばせたらよいかということについて、さらに深く思考する契機となったのではないかと考えられる。

(2) 軍部大臣現役武官制

明治33年（1900）、山県有朋内閣によって制定された「軍部大臣現役武官制」は、政党内閣の予防や規制を目的とし、軍部の意向によっていつでも内閣を総辞職に追い込める制度であったというのが通説的理解であり、昭和11年（1936）に広田弘毅内閣がこれを復活させたことは、いわゆる「軍部の台頭」を決定づけたものであると説明されてきている。このことが、極東国際軍事裁判における広田の罪状の一つとして重い意味を持ったことも、よく知られているところである。

この授業では、あらかじめ昭和11年の「陸海軍大臣現役制復活に関する発表」（児玉幸多編『史料による日本の歩み 近代編』吉川弘文館、267号）を全員に配布し、発表者に対しては、歴史教科書の学習課題として問われることの多い「軍部の台頭」の理由について、多面的・多角的に考察し説明する方法を考えさせた。その際、提示した資料の原典や原法令を探すことと、軍部大臣現役武官制の歴史的意味について論点を探ることを、求めた。

この時提示した資料は、陸軍省・海軍省がそれぞれ発表した告示文を、当時の新聞から採用したものであったので、発表担当者には、朝日新聞「聞蔵Ⅱ」や読売新聞「ヨミダス歴史館」などネット情報をも利用しながら、原典にたどりつくプロセスを体験させて、そのことも紹介してもらった。また、原法令については、国立公文書館アジア歴史資料センター（アジ歴）HPから「公文類聚」にたどりつくなど、これもネット上の情報を有効に活用する方法を、受講者全員に向けて紹介してもらった。



図1 学生が作成したレジュメの一部

ちなみに該当の原法令を見た受講生たちからは、その重要性に比して文面がきわめて簡潔であることに、驚きの声も聞かれた。歴史の変革は、さりげなく、あまり目立たない形で始まることが多いのは、古今東西、何度も繰り返されてきた現象である。歴史事象を、具体的にとらえることの重要性を示している。

軍部大臣現役武官制は、中学校で取り扱われる内容ではなく、現行の高等学校日本史教科書に現れる重要語句であるが、軍部台頭の制度的な裏づけを説明する際に、大日本帝国憲法に規定された「統帥権の独立」とともに、欠かすことのできない事象であると考えられてきている。軍部台頭の理由については、恐慌が連続する経済的な混乱、大正デモクラシー期の諸思潮、政党政治への不信、メディアの役割、国民の世論と風潮など、まさに多面的・多角的な考察と説明が必要であるが、制度的な側面からの考察を欠くと、武力や威嚇のみに比重を置いた理解につながりかねない。発表後の質疑では、そのような議論が交わされた。

なお授業担当者からは、軍部大臣現役武官制復活が軍部台頭に必ずしも直接結びつかないとする説（筒井2007）もあることを紹介した。このことは、上記とは一見逆説的ではあるものの、制度的な側面のみではなく、多面的・多角的な考察の重要性を別の意味でよく示している。

4. 課題

「教科内容構成研究」は、筆者が本学部に着任した平成21年度にはすでに存在していた授業科目である。授業を担当しはじめたのは翌平成22年度からであるが、その際にも、この授業共通の具体的な内容規定等は存在しなかった。また、そのころ本学部において発足した「教科内容学の開発と推進」プロジェクト（新井知生代表）によって、平成23年度に公表された研究活動報告（島根大学教育学部2012）を見ると、各教科・分野ごとに内容がきわめて多様であったことがわかる。おそらく、現状も同じであると推測され、類型化と共通の理念の構築は、現在なお課題として残されている。

学校における実際の教科内容をどのように構成していくのかという観点から見ても、教師自身が身につけておくべき基盤的素養の育成という観点から見ても、現行の中学校社会科歴史的分野や高等学校日本史は、具体的な歴史事象やその根拠となる資料から切り離された内容を構成することのできない宿命を帯びていると考えられる。「大観」させるべき各時代の全体像も、主体的に追究・解決に向かわせるべき諸課題も、具体的な歴史事象から導き出されてくるものであるからである。教科内容学における「教科内容構成の柱」（新井2015）を定めていく際に、具体的な歴史事象に大きく依拠せざるをえない形となっているのが、歴史的分野の教科書と教科内容の実態であると言えるかもしれない。その意味でも、この分野は、とりわけ学術的な内容や方法との関連性が深いと言わなければならない。

資料を活用して課題をとらえ、調査・考察・表現・議論できる能力は、社会科教員にとって不可欠である。しかも、取り扱われる内容はきわめて多岐におよぶ。それゆえに、教員養成段階の限られた時間のなかで、歴史的分野の内容に直接関わる学習の機会をどれだけ保証していけるのかという点は、なかなか容易には解決できない難しい課題であると認識している。なお、教科内容構成研究（歴史分野）における現在の取り組みは、教育実習と連動できれば一層効果的であると思われるので、これも今後の課題である。

参考文献

1. 文部科学省、『中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編 平成29年7月』、東洋館出版社、（2018）
2. 吉田孝、『律令国家と古代の社会』、岩波書店、（1983）
3. 筒井清忠、『昭和十年代の陸軍と政治』、岩波書店、（2007）
4. 「教員養成学部における教科内容構成研究 —「教科内容構成研究」授業の実態と課題—」、『島根大学教育学部紀要』、第45号別冊、（2012）
5. 新井知生、「「教科内容学」研究の成果と課題 —教員養成カリキュラムにおける教科専門の授業の在り方を中心に—」、『島根大学教育学部紀要（教育科学）』、第49巻、（2015）